

総務委員会

平成30年9月3日（月）

午前10時54分～午後4時28分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】松尾和男委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・議会事務局 花田議会事務局副局長兼議会総務課長
- ・出納室 中島会計管理者兼出納室長
- ・監査事務局 山口監査事務局長兼公平委員会事務局長
- ・選挙管理委員会事務局 中村選挙管理委員会事務局長
- ・総務部 池田総務部長
- ・企画調整部 畑瀬企画調整部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（決算議案審査）

○山下伸二委員長

それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

松尾委員が本日欠席されるとの連絡が入っておりますので、御報告します。

それでは最初に、4常任委員会における連合審査会の開催についてお諮りいたします。

第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入全款の審査につきましては、他の常任委員会の付託議案との関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないですので、第81号議案中、歳入全款の審査につきましては、連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定しました連合審査会を含めまして、お手元の審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託された議案につきまして審査したいと思います。

なお、決算審査における執行部の説明については、これもお手元の決算審査常任委員会

での説明要領等にて周知されておりますので、事前に御確認をお願いいたします。ファイルの01の分ですね。

また、現地視察についてでございますが、もし希望がある場合、マイクロバスの都合もございませぬので、早目にお申し出ください。

それから、連合審査会時の席次についてですが、正副委員長協議の上、お手元の席次表のとおりしたいと思います。御異議ございませぬか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですので、ここで一旦総務委員会は休憩といたします。

連合審査会終了後に再開して、引き続き決算審査を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま御決定いただきましたとおり、4常任委員会の連合審査を午前11時5分から開催しますので、大会議室に移動をお願いいたします。

◎午前10時58分～午後2時17分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、ただいまから総務委員会を再開いたします。

まず最初にお願ひですけれども、発言される方は必ず挙手をして、委員X長の指名後にマイクのボタンを押して発言をお願いいたします。マイクは後押し優先ですから、発言終了後に再びボタンは押さなくて結構です。

それでは、4常任委員会連合審査に引き続き、第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管分の歳出について審査を行います。

審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要でございますので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がなされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様申し上げます。

質疑につきましては、決算審査ですので、その範囲内でお願ひします。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますとわかりにくくなりますので、質疑の該当箇所を示した上で、1回につき2問以内に絞って質疑していただければというふうに思います。

また、決算議案に関する現地視察の希望がある場合は、マイクロバスの都合もございませぬので、早目にお申し出をお願いいたします。

なお、このたびの決算議案審査は委員会としての意見・提言を数項目取りまとめること

なっていますので、そこを踏まえた上での審議をお願いしたいというふうに思います。

それでは、審査に入ります。

まず、一般会計歳出1款議会費及び2款総務費中、出納室、監査事務局及び選挙管理委員会事務局に係る決算について執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第1款、第2款関係分 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの執行部からの説明に対しまして委員の皆さんの質疑をお受けしたいと思います。

○千綿委員

議事録をとりよるじゃなかですか。あれはずっと使えば使うほど認識率が上がるということになっとったよね。今、認識率はどのぐらいなのか。それで、結果的にこれを入れてお金もかかりよつとばってん、速記を今頼みよるやないですか。それも大分楽になってるんじゃないかと思うとばってんが、そこを入れてからの、例えば平成29年度だけでもよかばってんが、どのぐらいの認識率になっているのかということと、実際入れて、委託料は本来減っていかないかんよね、実際は。そこら辺はどがんなとつか、ちょっと。

○花田議会事務局副局長兼議会総務課長

まず、認識率の話でございますが、これは確かに言われるとおり、学習機能がついておりまして、定期的にバージョンアップをして認識が上がります。ただし、全体の認識率ということになりますと、実際話す人もずっと変わってきますので、具体的な数字というのはつかんでおりません。

前も申しましたとおり、認識率の高い方は九十数%ありますけど、認識率の低い方は60%台とか当然いらっしゃいます。

この件については、具体的な比較対照のしようがなかなか難しいということで、ある程度バージョンアップするたびに認識の精度は上がっているということで御認識いただければと思います。

もう一点が速記業者との話でございます。

言われるとおり、音声認識で6割とか7割とか勝手にデータで起こしてくれると。この分は当然速記業者のほうも楽になっている部分もあるかと思えます。

ただ、速記業者に詳しく聞いていくと、もともと起こしたほうが速いという速記業者も当然いらっしゃいますし、現実どうなのかで、その辺も踏まえて速記の単価契約とかをやっております。

ただ、一方で、御存じのとおり議会の中にも会議が非常にふえておりまして、実際どういところで役立っているかという、特別委員会とかの急ぐ会議について、事務局職員が独自で起こすという手法を今とっております。

同じように最近では所管事務調査とか出てきておりますので、その分については、事務局で自分のところであると。この部分については圧倒的に、過去、事務局職員が起こしていたときよりも速くなっているということで、非常にそういった部分じゃ増加する事務に対応しているというのが現実でございます。これでよろしいでしょうか。

○千綿委員

今、例えばアマゾンエコーとかいろいろ出てきよるわけです。音声認識は物すごく飛躍的に発達してきているので、例えば、今の業者の見直しとかも含めて検討は絶対していかないかと思うんですけど、そこら辺を含めて、例えば平成29年は何らかのそういった見直しじゃなかとぼってんが、そこら辺は検討した経過はありますか。

○花田議会事務局副局長兼議会総務課長

検討については、情報収集を絶えずしておりまして、本会議でいいますと臨場速記の問題もでございます。よその議会については、どうしても会議録の作成が一時期に集中する傾向にございますので、それを分散しているところもございます。地元の業者と外部の業者、音声データを外部に送って戻してもらおうと。

ただ、全体的に外部の大きいところに進まない大きな問題が、方言の問題がございまして、どうしても急ぐ会議録になりますと地元の業者が方言にたけていますので、その辺が進んでいくということになります。

また、言われるようにいろんな音声認識ソフトが出ておりますけど、やはり方言には対応できないということで、その辺の問題がありますけど、常日ごろその分については、より安価で、よりスピーディーで、より効率的にということについては随時研究をしていきたいと考えております。

○千綿委員

会議録なんですけど、私は一切見ないんですよ。というのは、検索ができるけん、あれは要らんと基本的に思うとぼってんが——いやいや、残しとくとに整本せんばとはわかってですよ。ただ、議員にはもう要らんとやなかかなと個人的には思うとぼってん、そがん検討とかはせんでよかとかな。

例えば冊数、極端に議員数が減ったけんというて印刷代ががっばい安うなるかというところまでなかと思うとぼってんですよ、実際問題として、残しとく分を取っとくだけで、今議員に全部配りよるじゃないですか。僕は一回も見たことなかですよ、正直中身はね。というのはなぜかという、もう議事録検索でするけん、俺は正直要らんなと思ひよるとぼってんですよ。

○花田議会事務局副局長兼議会総務課長

その辺につきましては、ホームページを開設した時点でそういったお声も上がっておりますので、これは議会のICTの中で必要なものはつくる、必要なものはペーパーレス化にするという流れの中で、御相談をさせていただきながら検討したいと考えております。

○千綿委員

19の20ページ、公金取扱収入というのはクレジットの手数料もあるんでしょ。もしわかれば、クレジットの支払いというのはどのくらいの割合になっているのか、もしわかれば教えていただきたいんですけど。

○ 中島会計管理者

御質問のありました資料ナンバー19の20ページの公金収納手数料については、口座振替手数料のみですので、クレジット収納については入っておりません。

件数的には、クレジット収納を行っているのは納税のほうでやっておりますので、私のほうでちょっと把握を現在はしておりません。申しわけございません。

○江頭委員

選挙啓発費のことなんですけども、19番の55から56ページにかけてですけど、昨年10月に改選があって、その後、投票率のことについて、いろいろ議論はあったんですけど、今回、決算ですので、ただ、同日、衆議院と市議選が重なったということでも、一番身近な選挙の市議選が衆議院議員選挙の投票率より劣っていたというのは、正直に本当非常に佐賀市の選挙において物すごく大変なことだなと思っています。

それは確かに立候補する我々の問題もあるんでしょうけれども、やっぱりこの選挙啓発費の47万円ぐらいですね、そして常にもう選挙ポスター、小・中学校のポスターも事業は一緒なんですよね。

ただ、今回、平成29年度には有権者が18歳以上になって、確かに新しい有権者の啓発というのはとり行われたんですけども、この47万円近いお金の内訳も後でちょっとお示し願いたいんですけども、実際に、こんなに市議選の投票率が落ちたということは現実ですので、当然このときに新しく有権者が18歳以上になるというときにおける啓発というのは、やはりある程度チャンスだったと思うんですよね。

ただ、やっぱり18歳以上の動きもそんなに芳しくない部分もあったみたいなんですけれども、その辺は、この平成29年度の啓発費に対して、担当としてどういうふうにか、ちょっとそのあたりお願いしたいと思います。

○中村選挙管理委員会事務局長

委員のおっしゃるとおり、一番身近であるべき市議選の投票率が衆議院議員選挙より下がっているということで、当然啓発というのは、我々としても、選挙の適正な執行の次に物すごく力を入れんといかんというふうに私自身は考えています。

それで、啓発の部分として、平成28年の参議院選挙から18歳に下がって、学校のほうとしてもその辺に意識を持たれて、我々のほうに話を持ってこられて、いろんな話をしてくれんやろうかということでされてきておまして、我々としても当然チャンスだと思って、呼ばれたところについては全て行って、職員が1時間程度お話をさせていただいてやっております。

この部分については、20代、30代も含めた若い方への選挙啓発というのは、その啓発のやり方というのが、ほかの県の市町村等の局長といろいろ、担当者とも話はするんですけど、非常に難しいと、声をかけても集まってきてくれないというようなこともあるので、まずは今やっていることを地道にやっていくことが必要なんだろうなというふうに思っています。

ただ、委員が言われるとおりに、この47万円というような金額が適切かどうかについては、改めて検証なりしながらやっていきたいとは当然思っているところです。

○江頭委員

私としては、今回は学校に出向いて新しい有権者に、18歳以上をターゲットに絞った部分だったんでしょうけど、同じことを子どもたち、——啓発が何かこう若い小・中学校の子どもたちに選挙の大切さを教える、それは学校現場でいろんなやり方ができると思うんです。この啓発費を使わなくても、逆に。

しかし、この選挙啓発というのは、若い人たちばかりじゃなくて、今、実際選挙というものがどうだということをやったり大人の人たち、有権者の人たちにきちっと啓発するというところに重点を絞り込むことも必要ではないかと私は思うんですよね。

特に本当にこれだけ、衆議院選挙より劣る地元の市議会議員選挙とていうのをやはり真剣にここで捉えて、もっと啓発費も増額してこういうものをやるとかを打ち出していないと、従来の有権者に対する何か啓発というのを考え込まないと、今言ったように今までどおりそれを踏襲するといったって、私は、本当にこの投票率の上昇につながるかというのは疑問だと思うんですけど。

従来の有権者と言うとちょっとおかしい言い方だけど、そういう人たちへの啓発というのはやっぱり考えられないんですかね。

○中村選挙管理委員会事務局長

従来というと30代、40代というような方々なんですよね。

○江頭委員

特にずっと年代的なところの投票率はデータが出ているじゃないですか。ですから、その一番落ち込んでいる部分とか、そういうところに絞った形の啓発というのは、やはりやっていくべきだと。それはどんどんアイデアを出しながら、私たちにも予算のときにこういう事業でどうだとか、そういうふうにしてやっぱりやっていかないと、何かやらないとこのままこうやっていたら、本当にあの投票率でずっとまた4年、よほどじゃない限り、それより一気に伸びるとは思わないんですけれどもね。

○中村選挙管理委員会事務局長

先ほど言われたとおりに、今現在の状況をちょっと説明させていただきますと、10代よりも、今のところは20代の方が一番投票率は下がっていると。それ以降、30代、40代、50代、60代、70代までは上がるんですけど、あと少し下がってくるという状況です。

選挙年齢が18歳に下がったときの結果として、18歳、19歳の投票率がこのままでは絶対落ちるだろうというようなことで、当然選管としても、いろんな手だて、先ほど学校に向いていったということを言いましたけども、それとか、あと、そういった人たちに、新たに選挙人名簿に登録された方々に対して直接のダイレクトメールを送って、皆さんは今度から選挙できますよと、この次の選挙はこういうものですよということでのお知らせをやってまいりました。

ただ、委員もおっしゃるとおり、20代、30代の方々に対する啓発というのが非常に難しいと。いろんなイベントを仕掛けても、恐らく来ていただけないというのがちょっと頭に浮かぶようなことがあります。

ですから、まずは一番、10代を除いて20代、30代の方も少ないもんで、その部分をどうしたらいいかというものをほかの市町村等とも話をさせていただいて、いい手法を見つけて執行はしていきたいというふうに思っています。

○千綿委員

さっき局長は47万円の広報費について検討してないみたい——その総括をせないかんとするんですよ。要は妥当かどうか分からないとかいうようなお答えだったんですけど、本来、そこをやっぱりちゃんと総括していかんとだめだと思えるんですよ。

だけん、18歳の投票率と19歳の投票率は19歳が下がるじゃないですか。その一つの要因として、高校を卒業して大学に行ったときに、住民票を置いたまま行くと。その人たちの投票の仕方とかもやっぱり広報しないとだめですよ。というのは、僕たちも急に聞かれたら、やっぱり郵便投票とかわからんとですよ。いろいろ聞かなわからんし。

だから、そこをですね、何で19歳になったら下がるのか。18歳が高くて、19歳が下がって、また20代もまた下がる、ずっと下がっていくんでしょうけども、そこはなぜなのかというのを総括しながら、そして、それに対する対処ということで広報費がその47万円で妥当なのかということをやっぱり総括していかないから、逐次地道にやっていきますじゃ、去年と毎回同じことをすつとねという話になるわけですよ。

だから、総括をそこでしてもらわないと、何でという原因があって結果があるわけですよ。だから、その原因をまず突きとめんと、47万円が妥当かどうかということも出てこないわけじゃないですか。だから、そこをやっぱり一生懸命頑張ってもらわなきゃ、僕たちも僕たちでやりますよ。やりますけども、選管もやっていただくことがやっぱり、総括をちゃんとさせていただくということが基本だと思いますけどね。

○中村選挙管理委員会事務局長

先ほど千綿委員が言われたとおり、その19歳の原因につきましては、おっしゃるとおり、我々も全く同じようなことが原因だろうと。大学生が住所を動かさないでこっちに来ていると、逆もあるんでしょうけども。そういったことが原因ですので、知らずにそういったことをされている人もいるだろうし、そういった人たちには当然広報をかけんといかんと。

今の状況で選挙をする方法で不在者投票というような方法もあるんですけど、先ほど郵便ということでは言われたんですけど、その辺のことですかね。

そういったことの周知について、1つは佐賀大学、ほかの短期大学等もあるんですけども、そういったところとも、もうちょっと我々としてもいろいろ意見交換をしながらさせていただきたいなど。

佐賀大学については、学生と学生課の職員の間で、全学生に対するメールのやりとりのあれを持っていらっしゃるので、そういったところで情報を提供してやるというようなこともできるのかなというふうに思いますので、その辺をもう少し大学のほうと話し合いをさせていただいて、19歳、18歳部分も含めて、その辺については、ちょっとプッシュさせていただきたいというふうに思っています。

○千綿委員

局長、わかるんですよ。今からそうしたいではないんですよ。これは決算なので、平成29年度に何したかということなので、要はその総括をしてくださいと。これだけ低かった原因は何なのか。その原因があってそれに対処するために何をすればいいのかというのが出てくるわけだから、まずは総括をしないと、要するに対処できないわけじゃないですか。

だから、さっき言った47万円の広報費で妥当ですかと。それをまず検証して、何でと原因を突きとめて、これじゃ足らんねとなったら増額の予算要求も翌年にしなきゃいけないでしょうから、そこを言っているんですよ。

だから、まず総括をして、原因が何かというのはあらかじめ想定しないと、次のものにながっていかないと。去年と一緒のことをことしもやりますじゃいかんということを言っているんです。だから、総括をぜひきちっとやってください。

○中村選挙管理委員会事務局長

当然その辺については総括をさせていただいて、今までもやってきたつもりなんですけども、改めてもう一度検討させていただきたいと思います。

○富永委員

関連ですけど、去年の市議選から啓発ということで、ヘリコプターからのアナウンスを導入されていると思うんですけど、その反応というか効果、それと今後もそれを活用していくのかと、前に誰か聞かれたと思いますけど、あれは幾らかかったんですか、教えてもらっていいですか。

○中村選挙管理委員会事務局長

ヘリコプターじゃなくて航空機で、投票日当日、市議会議員選挙の当日ともう一回、期日前の日に2回、飛行機を飛ばして、きょうは投票日ですよというようなアナウンスをさせていただいております。

金額につきましては……

○山下伸二委員長

17番の資料で示してもらっていいですか。

○選挙管理委員会事務局職員

広告料のところになりますけれども、航空機の方ですね、当初計画では3回飛ばす予定にしておりました。ちょっと天候が台風の影響とか、雨天とかありましたので、本来は期日前投票日の最終日と当日投票日に回す予定ということで、ちょっと1回半日しか回れなかったということで、最終的には金額にして41万9,000円、飛ばしたのは2日間だけです。以上です。

○山下伸二委員長

41万9,000円を2回やったですね。それは17の資料の100ページ、101ページの中に入っていますか、どこかに。3目の中に入っていますか。3目の第何節の中に入っていますか。

○選挙管理委員会事務局職員

役務費になります。12節の役務費の1,100万円の中で、済みません、金額は消費税を入れてちょっと訂正させていただきます。45万2,500円という形になります。

○山下伸二委員長

効果のところは。

○中村選挙管理委員会事務局長

航空機を飛ばした効果ということですけども、申しわけないんですけど、なかなかそれが幾らの数字になったかというのはつかみにくいということで、ただ、一般の方から、航空機の飛びよったね、珍しかねというようなことは聞いたんですけど、それがどれだけ投票につながったかは、ちょっと済みません、申しわけないんですけど。

○富永委員

今後も航空機アナウンスは活用されるかどうか。

○中村選挙管理委員会事務局長

国政選挙、県政選挙、市政選挙ということでいろいろあるんですけども、当然市政選挙については、我々としても市選管としては特に力を入れさせていただきたいというふうに考えております。

そのための分についても、その時々により必要性を考えながら、有効な広報手段として位置づけられるのであれば利用させていただきたいなというふうに思っています。

○千綿委員

局長、今、広告費はどがかなりよるか知ってますか。今、博報堂とかいろいろ広告会社があるんですけども、今は、ネット広告が主流になってきつつあるんですよ。

だから、この間、少年の主張の大会のときにもすばらしいスピーチをした子がいて、なるほどねと私も参考になったんですが、今、広告に関しては1回考えにゃいかんですよ。今は高校生からもうスマホ世代なので、そのネット広告も含めて考えないと、もう御存じでしょう。例えば、インターネットしていて、自分が何か興味あるところのホームページ

を開いたら、だっと横に広告が載ってくるじゃないですか。あれが今、主流なんですよ。

だから、そういったことも含めて、広告の仕方も1回、頭を切りかえて考えないとだめですよ。正直そこに四十何万円使うなら、例えば、フェイスブックでも今、1,000円、2,000円から広告を出せる時代です。だから、そこは1回考えてもらわないと。

今言ったように、もう少しやっぱり頭を柔軟にさせていただいて、高校生なりともうちよっとコミュニケーションをとっていただければ、頭のかたかねというのはわかると思いますので、そこら辺を、重々考えてくださいよ。要望としてお願いします。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようでございますので、1款議会費及び2款総務費中、出納室、監査事務局及び選挙管理委員会事務局に係る決算について審査を終わります。

執行部の皆様は退席していただいて結構です。入れかわりをお願いします。

◎執行部入れかわり

○山下伸二委員長

審査に入ります前に執行部の皆様に注意していただきたい点を申し上げます。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、執行部におかれましては簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁につきましては、役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がなされるようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

一般会計歳出2款について執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第2款関係分 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの執行部の説明に対しまして、委員の皆さんの質疑をお受けしたいと思えます。挙手をお願いします。

○千綿委員

資料17の97ページの庁舎増築事業なんですけど、ちょっとお尋ねなんですけど、今、議会棟の上はGHPですよ。小・中学校は今度電気じゃないですか。EHPになつとるですね。その使うあれで、GHPだとかEHPというのを使い分けしているんですか。その基準が何かありますか、ちょっと教えてください。

○財産活用課施設営繕係長

庁舎のほうでGHPとEHPの使い分けをやっているのは、通常使うべきところというか、ふだんよく使われるところは、EHPでいっています。通常運用ではなくて、ふだん

余り使わないけど時々使うというふうな場所はGHPのほうを使わせていただいております。

これは何でかという、九電からとか電力会社から購入する電力が30分に1回のデマンド契約というのがあるんですけど、それを急に使い始めると一気に超えてしまいますので、その分を抑制するためにEHPとGHPの使い分けをやったというのがあります。

佐賀市としてそういうふうな運用の条件があるかという、特に決まりはつくっていません。今回うちはそういうふうな形でやってみようということでやっています。

○千綿委員

公民館の耐用年数が来て交換する。前はGHPだったのが今度EHPになるとかいうのがあるんですよね。それってどういうことですか。

例えば、先ほど言った基準でいくと余り利用頻度が少ないところはGHPでいく、頻度が高いところはEHPでいくと言いながら、今までGHPでやっていたのをEHPにかえるということは、そう言われるとその基準が本当はないということになるじゃないですか。意味わかりますか。

例えば、今まで公民館はGHPを使っていたのが、エアコンが故障して今度EHPにかえると言われたという話なんです。ということは、今までGHPで使っていたというのは先ほど言われた基準だと思うんですけど、それが今度EHPにかわるということは、何も変わっていないのに対してGHPからEHPにかわるという理由にならないじゃないですか。そこは何か基準ってあるんですか。

○財産活用課施設営繕係長

本庁舎の場合は先ほど申しましたとおり、もともとの基本電力がかなり大きい、使用電力がですね、というところがあったので、EHPとGHPの両方を兼用しています。

先ほど御質問の公民館とかがどうなのかというふうなお話からいくと、GHPはどうしても保守点検費用が非常に高く、ランニングコストのほうがかかる機器にはなります。当然夏冬の切りかえ等も出てくるので、そういうふうなところまで比較検討するとEHPのほう安くなる、ガスの使用料を別に見なくていいという部分があるのでというところから選ばれているのかもしれない。

○山下伸二委員長

公民館は答えられんでしょうか。

○財産活用課施設営繕係長

はい、ちょっとうちのほうでは多分そうかなぐらいで。

○山下伸二委員長

もし決算で何かあればそこをお願いします。

ほかに何かございませんか。

○江頭委員

資料19番の35ページの国際交流経費のところなんですけど、初歩的な質問で申しわけないんですけど、連雲港の部分は平成29年度は何もやっていないから上がってないんですか。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

連雲港の分に関しまして、昨年度、経済関係の方5名が訪問はされました。5名ということで、私どもが対応させていただいたんですが、この主な事業のところには金額的にも少なかったんで、ちょっと上げておりません。

ただ、友好都市等職員交流経費というのが国際交流経費の中の3つ目の丸にございまして、これが中国の連雲港のほうから研修員1名を受け入れて、佐賀市のほうで仕事をしていただきながら、研修を積んでいただいたというこちらのほうは上げさせていただいておりました。

○江頭委員

これは平成29年度の決算の審議ですから、ことしなんか、連雲港は議会も行くわけですよ。そういう部分では、この国際交流経費も予算の中にずっとそういう、当然連雲港との今までの国際交流ですよ。私たちが以前行ったときも、ずっとその経費としてはここには、今の説明で、切り離して経済の部分とか、前からそういう形でとり行っていたんですかね。

○三島総務部副部長兼総務法制課長

ここに上げています従来どおりと言うと大変失礼な答弁になってしまうかもしれないんですが、額的にちょっと小さかったんで、今回は、平成29年度についてはこの中にはちょっと上げていなかったということでございます。

○山下伸二委員長

要は、17番の資料には全部決算として上がっているんだけど、効果を説明する資料として、その項目として上げていないというふうに言わんと、ちょっと別の費用だけでというふうにちょっと勘違いされるかもしれませんから。17番の国際交流費に入っておるけん、そこからピックアップして、19番の資料には書いていないというだけですね。

○千綿委員

19番の資料のシティプロモーション事業なんですけど、15ページ、例えば、私たち昨年からはタブレットの入っとなつとですよ。議員には何もそがんと来んとですよ。実際、案内がない。教えたって一緒かなという気持ちがあるのかどうかは別として、そういうのはメールで大丈夫じゃないですか。

例えば、こういうのをつくりましたと。だけん、ラジオ体操第1が15万ダウンロードあったとか、そういうのは聞いていいことだと思うんですよ。

だから、議員にもやっぱり連絡、メールで結構なので、こういうのをつくりましたという連絡は、僕はしたほうがいいと思うんですけど、そういう検討はされていないんですかね。私たちは、こういうのをつくりましたというのは、誰かのフェイスブックとかを見て知っ

たりとか、市側から全然連絡がない。せっかくそうやってシティプロモーションをやるのであれば、僕たちもメールでアドレスを入れて送れば済むことなのでお金、はかかりませんよね。それとも議員に教えたってどうせ広がらんやろうというぐらいの考えですか。

○山崎秘書課長

シティプロモーションにつきましては、今おっしゃったように、いろいろなイベントを行うときに議員にもお知らせしたほうがいいというときは、投げ込みの資料等については、件数的にはそんな多くないかもしれませんが、投げ込んだこともございます。イベントについても何回か投げ込んだこともあるかと思います。

でも、回数的には今おっしゃったように、何かイベントするに当たって全部を議員にお知らせしたことはないので、今後、委員の意見も踏まえて検討していきたいと思います。以上です。

○千綿委員

ぜひ検討してくださいよ。当然、フェイスブックが七千幾らぐらいのいいねじゃ、話にならないかなかですか。もっとやっぱりふやさにかいかんし、とりあえず私もフェイスブックではある程度のフォロワーもいるし、友達の件数も多いので、いろんな人がいろんなところで告知していただくことが広がっていく要素だと思うんですよ。

だから、例えばフェイスブックでフォロワーの人が多い人、順番も出とつです。日本全国の中で順位とか出ているので、そこで佐賀関連ならその人に載せてもらうとかね、お願いするだけだったらフェイスブックでもできるし、そのメールでできるじゃないですか。お金かからんけんが、投げ込みしたら、その労働力がかかるじゃないですか、ある意味。メールで事務局から送ってもらえれば全然その告知に時間もかからないし、費用もかからないので、そういったことをされたほうが僕はいいと思うんですけどね。

せっかく私たちもタブレットを持っていますから、そういったことも含めて検討しなきゃいけないと思うんですけどね。

○山下伸二委員長

議員個人が議員個人としてSNSを使われる分にはいいでしょうけども、これを議会事務局を通してする場合には、ある程度、議会事務局側と執行部側との調整も必要かなと思うんですよ。

○千綿委員

もちろん、もちろん。

○山下伸二委員長

だから、そのところはちょっとここではやりますと答えられんでしょうから、議会事務局のほうと調整しながら、検討をお願いしたいと思います。何かコメントがあれば。

○山崎秘書課長

今後、議会事務局と打ち合わせをしながら進めていきたいと思います。

○山下伸二委員長

勝手にされると逆に困るんで。

○富永委員

そこのシティプロモーション事業なんですけども、佐賀弁ラジオ体操と去年は第2ラジオ体操が、あれは第1がCDで第2がDVDの映像のほうになっていると思うんですけども、私たちがいろんなメディアとかで知るんですけど、せっかく市外の方にも評判もよくて、そういう声は聞くんですけど、意外と市内の方とかはまだ御存じない方も多んじゃないかなというふうに思います。

せっかくお金をかけてやっているのだから、提案というか要望なんですけど、今、昼休みに庁舎内でラジオ体操を流されているじゃないですか。あれを例えばその佐賀弁ラジオ体操にしたりすると、窓口にいらっしゃっている方とかにアピールできるのかなと思いますけど、いいんですかね、こんな質問で。

○山下伸二委員長

どうぞどうぞ。効果的なアピールということで。

○山崎秘書課長

ラジオ体操の件ということですが、数は多くないんですが、たしか1度ですね、昼休みに佐賀弁ラジオ体操のほうも流したんですが、毎回、佐賀弁で流しているというわけではありませんので、ちょっとそれも検討させていただきたいと思います。

○富永委員

よろしくをお願いします。

○山下伸二委員長

毎日聞きよすぎ、結構飽きつですもんね。ただ、効果的なPRということですので、ぜひお願いしておきたいと思います。

ほかにございませんか。

○宮崎副委員長

シティプロモーションの件ですけれども、第1体操とか物すごく反響があって、今、ちょっとユーチューブで見たら三十何万件の視聴があると。第2体操が3万9,000件、今ユーチューブだとそうみたいです。「えつ」は、4,585件、「IT is SAGA」は、812件とかなりばらつきがあるみたいです。最初のころのシオマネキとか、かなり感動を覚えていますし、今でも見る——下でも見れますけど、近ごろちょっとどがんかなと、もうちょっと工夫があってもいいのかなあ、ちょっとマンネリ化になってきよらんとやろかといったところがちょっと感じられるんですけど、そこら辺どうでしょうか。

○山崎秘書課長

ちょっと言いわけをさせていただきますと、ワラスボとか、そういう部分はその当時、全国的にも自治体の動画をつくるということで非常に盛り上がっていた時期もありまして、

非常に注目をしていただきました。それで再生回数も伸びたというところもあるんですが、それが大分落ちついてきたのもあるのかなと思います。

それと、やっぱり素材によって、動画の再生回数にも影響してくるんじゃないかというのも一つございます。

I T企業プロモーションというのは、余り奇をてらった分じゃなくて、いわば正当的な佐賀はI T企業を応援していますというビデオであったので、なかなかそういう意味で回数も伸びていないんじゃないかというのもございますので、そこら辺はもっと分析を進めていきたいと考えております。以上です。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、次に一般会計歳出の9款、12款及び13款について執行部の説明を求めます。

◎第81号議案 平成29年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第9款、第12款、第13款
関係分 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいま執行部から説明がありましたので、委員の皆さんの質疑をお受けいたします。

○千綿委員

19番の資料なんですけど、自主防災組織、163組織あって70.61の……

○山下伸二委員長

千綿委員、何ページですか。

○千綿委員

237ページ——と言われましたけど、これは防災組織の活性化で見ると、ちょっと首をかしげるような、うちも実はつくってはいるんですけど、鍋島校区に至っては、とりあえず自治会でつくってくれということで組織はされているんですけども、そういったことの話が実際ないんですよ。

だから、つくった率だけでいくと、それは70%超えているでしょうが、実働がされているかどうかというのがちょっとやっぱり難点があるのかなという気がするんですけど、そこら辺は把握されていますか。

○片渕消防防災課長

実際県内の自治体を見ても、組織率が100%というところはございますが、実際に活動しているかという、実際はその自治体でも悩みということで、よくお互い情報交換をしたりはしているところなんですけど、佐賀市におきましては、他市の100%の自治体よりは余計に稼働はしていると思うんですけど、稼働しやすいようにこういった防災活

動の活動費補助金を用意しております、これを使って活動をよりスムーズにやっていた
だきたいということとか、あと資機材整備の補助金ですね、こちらも校区でありますと30
万円まで上限で使えますので、地域で防災資機材の整備をしていただくということもござ
いますので、できるだけその補助金を使いながら継続的に活動していただきたいと思っ
ておりますので、もしどういった活動をしていいかわからんとか、そういった御相談が
あれば消防防災課のほうで承りますので、補助金の活用とあわせて御説明させていただ
きたいというふうに思います。

○千綿委員

だから、要は把握されていればいいんですけど、私の自治会なんかは、つくった組織が
あるだけで、多分私も何かの担当をしていると思いますが、そういった現状がやっぱりあ
るわけですね。この間の7月豪雨のことを考えたときに、自主防災組織というのは大事な
組織だと思うので、そこはもっと充実されるようなことを検討していかないと、やはり
自治会で物すごく差があるみたいですね。だから、そこは考えておかないと、確かに70%超
えています、でも実働していなかったら一緒なんですよ。そこはやっぱり考えないとい
けないと思います。

それともう一つなんですけど、その次の238ページなんですけど、先ほどもちょっと歳入
でも言ったハイブリットラジオ、これですよ、自治会長にお渡ししとって、次の自治会長
に引き渡しているところもあれば、持つとってもらって新しい自治会長にと、何かまちま
ちだというふうなことをちょっとお聞きしたんですが、統一していないんですか。

○片渕消防防災課長

ハイブリットラジオの無償貸与につきましては、5月の佐賀市の全体の自治会長会議の
ときに御説明に伺っております、基本的に自治会長の場合は一応無償で貸与させていた
だいて、その後は自治会長に御活用いただければというふうに思っております。

新しく自治会長になられた方には新たに無償貸与という形でやっていくということで進
めておりますが、ちょっとその辺の周知の不徹底がございまして、そういったお話があっ
たのかなというふうに思います。

○山下伸二委員長

ちょっと待ってください。

新しい自治会長になられたら、前の自治会長は持ったままで、新しい自治会長には新し
いものを貸与するということですね。

○片渕消防防災課長

そうです。

○千綿委員

だけん、それがまちまちらしいですよ。だから、それをやっている自治会もあれば、
まだまだ前のやつの受け渡しをやっているところもあるということで、徹底してないらし

いんですね。

だから、結局あと2,000台弱あると思うんですけども、別にやることがおかしいと言っているわけじゃなくて、校区の自治会によっては新しいものが来たり、もう一つの自治会は使い回しで前の自治会長から引き渡しを受けたりというのがまちまちになっているというのは把握されていますかね。

○片渕消防防災課長

自治会長がかわられるのは、大体4月、5月の時期がかわられる時期になっていると思うんですが、総務法制課のほうで自治会長名簿を持っておりますので、そちらのほうでかわった自治会長の数を確認いたしております。

かわった数につきましては、公民館のほうに御持参いたしまして、新たな会長になられたときの自治会長会で配付をさせていただいているということになっております。

○千綿委員

それは平成29年度まではどうだったんですか。平成29年度は全部新しくやっていたんですか、それともことしからそうしたんですか。

○片渕消防防災課長

平成26年度につくりまして、なかなか販売台数が伸びないということもありますし、また有効活用していただきたいということもございまして、自治会長とか民生委員、児童委員のほうに配付を始めておりますが、平成29年度はそのようにかわられた場合は、そのまま元の自治会長に御活用いただいて、新たな自治会長には新たにラジオのほうを提供するというのでやっております、今年度も5月にそのようにさせていただいております。

○千綿委員

かわった時期を教えてくださいな。

平成29年度はもうその新しい自治会長に新しいのをやっていたのか、平成26年度から始められとっじゃないですか。最初はそうでしょう、自治会長にずっと引き渡していった。いつ変わったんですか。だから、そこをちゃんと周知徹底がなっていないということなんですよ。

○片渕消防防災課長

平成29年度からそのように対応しておりますので、今後、年度初め、入れかわりの時点では周知のほうにより一層努めていきたいと思っております。

○山下伸二委員長

ちょっといいですか。そしたら、今まだ予備の防災ラジオがありますよね。これをずっと貸与して行ってなくなると。貸与して行って、いつかなくなりますよね。そしたらまた新しくつくる、それでもやはり元の自治会長にはそのままというそういった考え方は変わらないんですかね。

○片渕消防防災課長

今後また新たにつくるかどうかにつきましては、もうちょっとこの防災ラジオが本当にはけてしまった後、なくなる前ぐらいには改めて検証しまして、その時代に合った情報伝達の手段、ツールといいますかね、そういったものをまた考えていきたいというふうには思っております。

○山下伸二委員長

それ以外ではほかの委員の皆さんから何かないですか。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○野中宣明委員

そもそも販売台数が伸びないからやるということですよ。それは何かそもそもの計画からいくと、やっぱり広く広域的に使っていただきたいというところから多分スタートし、議会も絡めていろいろ提案してましたもんね、議会のほうからも。それが何かね、在庫が余っているからというような形になっているような感じがして、いわゆる販売台数が伸びないからということなんですけど、多分高いから販売台数が伸びていないと思うんですけど、そこら辺の検証はどうされているのですか。

○片渕消防防災課長

委員のおっしゃるとおり、販売単価につきましては、当初設定の段階で一般は1万円、避難行動要支援者等の方については3,000円ということで販売をしております、その価格設定がどうだったかというのはちょっとよくわからないんですが、確かに今、そういったラジオを購入する場合は、そのような高いラジオじゃなくて、もっと安くていい機能のラジオがありはするんですが、今現在、市が持っている財産の一部になりますので、できるだけ活用していただきたいということから、そういった自治会長とか、民生委員等にぜひ御活用いただきたいということで配付が始まったというふうには聞いております。

○野中宣明委員

やはり災害時とか、防災ラジオというのは非常に有効であるということでスタートしていますので、広く使っていただくということが前提だと思いますので、単価の部分というのは、これは以前も多分議論されていたと思うんですよ。私も記憶しているんですけども、そういったところで、多分2,000台あって、回していくとか、ずっとやり続けていくとなると、本当になくなったとき、じゃあどうするのかと、さっきの議論の続きに多分なると思うんですよ。

だから、この辺の単価の見直しと、どういった方に使っていただくかという使用のあり方とか、もう少し深く議論を今後していくべきかなというふうに思いますけれども、そこら辺の検証と使い方とか、そこら辺をもう少し今後煮詰めていただきたいんですけども、このことについての考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○片渕消防防災課長

現在の防災ラジオにつきましては、平成26年度から単価設定をしまして販売しております

すので、既に購入された方との公平性を考えますと、これの在庫がある限りは、この値段設定のままいかざるを得ないのかなというふうには考えておりますが、その後は、こういった情報の伝達手段につきましては、いろいろな新しいツールが出てきておりますので、その辺も含めまして、どのようにするかは今後検討させていただきたいというふうに思っています。

○千綿委員

そもそも平成26年度の時も、ごめんなさい、そのとき審査する常任委員会ではなかったので、私個人的に思っていたのは、5,000台つくっても、今は3,000台ぐらいさばいてあるので、3,000世帯にしか行かんじゃないですか。

僕たちが言ったのは、例えば携帯メールで防災メールを私たちも一応読み込んでいるんですけども、その数というのは5,000と言わんですよね。やっぱり携帯メールが一番確実に行くからということで、県のあんあんとかいう部分の連携をされていると思うので、平成26年にさかのぼって反対でしたというのもおかしいんですけど、そっちのほうがかからんですね、お金出さんでよかですもんね、まず。要するに携帯で登録すればそれで済むわけですから、そもそも1万円のラジオをつくって——自治会長たちに言われるんですよ、それから何の情報も来んと、結果的に。平成29年度、何かそれで緊急のラジオ放送をされましたか。

○片渕消防防災課長

平成29年度にはついては、大きな災害が幸いにもなくて、避難勧告等の情報は流さずに済みました。ですので、ラジオからも流れておりません。

○千綿委員

持っていても、そのいい悪いは別として、結果的に幸いなことという部分もあるんでしょうけど、結局それがなかったら、あっても一緒という感じにしかならんわけですね。例えばゼロ件の中に1万円出して一般市民が買うかと、買わんですよ。あのラジオで、例えば、1万円出せばもっといいラジオがあります。ステレオになったやつが、ぴしゃっと音が出るやつがね。正直、普通だったらそっち買いますよ。

だから、そこはそもそも、済みません、平成26年のことを言ってもしょうがないですけど、そこよりかは、僕はメールとか、そっちのほうを重点にしていたほうが対象者は広がると思います。だって9万世帯あるわけでしょ。佐賀市で9万世帯あって、5,000というたら5%ぐらい、4.何%ぐらいなので、それを考えると、全世界帯に告知していくことを最優先に考えないと、その5,000世帯だけに特別の情報を出すのという話になるわけだから、防災無線もあるじゃないですか、結局同じことをされると思うんですよ。防災無線と内容は一緒ですよ、メールも一緒ですよということになると、そこはやっぱり考えないといけないと思いますけどね。

平成29年度、そういったことを踏まえて考えた結果、新しい自治会長にやろうとなった

のか。そうだろうとは推測をするんですけど、どうなんですか。

○片渕消防防災課長

毎年毎年、日本中でさまざまな大きな被害が出ている現状がございます。そういったことで、私たちは情報を取ることができなかったとかいう話もございまして、国からは情報伝達のための多重化を進めなさいという話が来ております。そういった意味の一環でそういうのをやったというのもございますし、さがんメールについてもそうでございます。

できるだけ、避難勧告とかを出した地域の自治会長にはこちらのほうから電話で連絡させていただく機会もあるんですが、電話をかけても、自治会長も周辺のことが世話というんですか、お世話で川を見に行ったりとか、道路を見に行ったりされて、なかなか電話では連絡がつかないことがありますので、そういったメールの登録だったりとか、あるいは避難勧告等を出す場合は強制メールですね、エリアメールというんですけど、そういったものを使って、できるだけ多重化をしながら、情報が届かないということがないように今努めているところでございます。

○千綿委員

課長がいらっしゃらないときにあったから、来られて大変だろうとは、私心中は察します。しかし、多重化というのは、例えばお金を出して買うということでしょう。要するに多重化のために市民がお金を出す、片やメールは出さないという部分が本当に妥当かどうかというのはやっぱりおかしいわけですよ。正直な話を言うとですよ。防災無線もあるわけじゃないですか。そこは市民にお金を出させて、多重化の一環の部分で負担してくださいというのであれば、基本的に買わないと思います。

だから、そこは重々考えていただいて、今後、その徹底、引き継いでいる自治会と引き継いでいない新しく新規でもらっている自治会の徹底をしなければいけないし、そこは考えていただかないと、まだ引き継いでいるところがあるわけですから、それはちょっとおかしいなという気はするので、そこはちょっと考えていただきたいなと思います。

○宮崎副委員

そもそも防災ラジオは、原価は幾らでつくってあつとですか。

○片渕消防防災課長

現時点でちょっと情報を持っていませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○山下伸二委員長

今の時間、調べられますか。当時の平成26年度のときの費用かなんかで。決算の審査に必要であれば、決算の審査が終わるまでに資料を出してもらわなくちゃいけないので、どれくらいの時間で出していただけるかわかりますか。

わかりました。今回、決算審査で委員会としては提言をまとめます。提言をまとめるために、金曜日に改めて執行部のほうから説明を求めることとなります。その中の項目として、後ほど委員間で討議しますけれども、先ほど決算審査でいただいた防災ハイブリットラ

ジオに限るのか、総合防災システム関連経費にまで広げるのかどうかは後ほど委員間討議をしますので、その際に資料として請求しますので、それまでに平成26年度の導入費用、これは調査をしておいてください。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

この件について、何かほかに関連はないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、重松委員どうぞ。

○重松委員

そしたら、消防団の確保対策事業の中で、資料19の235ページ、その中で活動服一式、制服等と書いてありますけども、今回、夏季訓練に池田総務部長も見えておりましたけども、小隊訓練とか停止間の動作をやっているときに、制服とか編み上げ靴とか、ばらばらなんです。

平成29年度予算で上がっているようなことを聞いたんですけども、実際どのような形になっていますかね。いつごろそろうんですかね。

○山下伸二委員長

まず、平成29年度でどのぐらい整備されたか、平成29年度の中でまず答弁をお願いします。

○片渕消防防災課長

平成29年度まで予算の範囲内で活動服あるいは制服、それから編み上げ靴等を整備しておりましたが、改めて今年度当初に調査をかけました。

それで、編み上げ靴とかが不足しているということが調査結果として出ましたので、まずもっては、やっぱり出動する際には足元の安全確保が大事だということでしたので、前年度までは予算の範囲内で整備していたんですが、今年度中には、編み上げ靴は全員に行き渡るように準備しているところでございます。

○重松委員

やっぱり停止間動作とかをやっていると、ぴしっとう締まるんですけども、何かこう制服とか編み上げ靴がそろっていないと、バランスが悪くて締まりがないんですよ。だから、平成29年度でそろわなかったということですから、当初予算で全部それえてもらうようにお願いしておきます。

○片渕消防防災課長

財源の関係もございまして、財政ともちょっと協議しながら、できるだけ早期に整備を進めていきたいというふうに思っております。

○野中宣明委員

同じく消防団関連ですけども、備品ですね。19の資料の分で、236ページ下段のほうですけど、これはホースとか、いわゆる備品なんですけども、現場の団員のほうから希望数

というか、希望の声というのは、そろえてほしいとか、上がってきているというふうには思うんですけども、そこら辺には大体応えられているのかどうか。希望に応えられているかどうか、そこら辺はどうなんですか。

○片渚消防防災課長

通常、資機材の故障であったりとか消耗ですね、こういったときにつきましては、まずもって、うちのほうに連絡がありますので、速やかに交換させていただいているところでございます。

あと備品でこれが欲しいとかいう話がある場合は、佐賀市全体の消防団とのバランスもございまして、要望があった場合は消防団の役員会等に確認することもありますし、また予算もございまして、要望があった時点とか、そういった時点時点で確認させていただいているところでございます。

○野中宣明委員

特にホースなんか、破れて破損して、以前だと補修ですかね、破れたところに充てて補修するといったこともされていたみたいなんですけども、やっぱりホースなんかはとても重要なんですけど、この辺の資材関係が大体消防費の中に占める割合というか、比率はどのぐらいなんですか。決算としてどのぐらい使われているんですか。

○片渚消防防災課長

消防資機材の整備につきましては、236ページの施設等維持管理事業、この中に書かれているのがほぼ全体ではございますが、ここ2年ほどは、県の大会に出場する機会だとか、全国の女性消防操法大会に出場する機会がございましたので、そういった意味でちょっと別枠の予算をとって、そういった消耗品でありますホースとか、筒とか、そういったものは購入させていただいているところです。

○山下伸二委員長

これは50ミリ消防ホースとか、65ミリホースは配備予定じゃなくて、交換の要望があったやつなんですかね。236ページに入っているやつ。

○片渚消防防災課長

50ミリホースにつきましては、これは石油貯蔵施設等の国の補助金がございまして、その補助金で購入するものでございまして、これはどちらかというと山間部、富士、大和、三瀬地区に配置するもので、その下の65ミリホースですね、こちらは消耗品として、まとめて購入して、破れたりとか、そういったときには個別に配付させていただいたものでございます。

○山下伸二委員長

ほかにございせんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ないようですので、総務部の審査を終わります。

執行部の皆様は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

それでは、本日の決算審査に関して現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、委員会から執行部に対して意見・提言を行うべき案件について協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において、委員会としての意見・提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議検討が必要な案件について、皆様から御意見をお伺いしたいと思います。

選挙対応費用とか、シティプロモーションとか、それから、防災関係がありましたけども、意見・提言を行うべき分については、常任委員会として最低でも1つ挙げます。

金曜日の日に改めて執行部から説明を求めますけども、それは全部聞いたからといってそれを全部提言しなくちゃいけないということではありませんので、きょう審査してみたけども、やっぱりこれはもう一回説明を聞きたいとか、このところを聞きたいというのがあればそれでも結構ですので、御意見をいただきたいというふうに思うんですが。

○千綿委員

今の中からどがんでん一つ挙げておくとかじゃなくても、例えば全部済んでから、優先順位の中でもう一回さかのぼってから挙げてもいいかなと私は思いますけど。

○山下伸二委員長

あのですね、記憶がどんどん薄れていくけんですね、ここである程度、これとこれを聞いたときかねというのを挙げとかんと、2日目も何もなかったということで終わるとあれなので、できれば2つぐらいきょうの中で、例えばシティプロモーションと消防とか、そこら辺は聞いてもどがんかなというふうに挙げていただいておりますと、あしたまた出てきたけんが、前のは省いてよかというほうが事務局としてもやりやすいし、ある程度、執行部のほうにもこういうことを準備しているということを伝えなくちゃいけないもんですから、そういったことがあったということで、きょう質疑があった主な中で3つぐらいは候補として、総務委員会として考えておくということによろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

引き続き、あしたもそういった考え方でやりますので、ぜひそれを踏まえた決算審査をお願いしたいというふうに思います。

それでは、あしたの委員会は、9月4日午前10時に再開いたしますので、これで本日の総務委員会を終了いたします。